

令和2年度湧別町保健医療福祉協議会

第1回高齢者・介護部会

会 議 録

日 時 令和3年1月12日（火）午後6時30分から

場 所 湧別町保健福祉センター会議室

(会議次第)

1. 開 会

2. 特別委員へ委嘱状交付

3. 協議事項

部会長及び副部会長の選出について

4. 部会長挨拶

5. 諮問事項

「第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(令和3年度～5年度)の策定について

(1) 計画の基本的な考え方

・計画策定の趣旨と位置づけ

・第8期介護保険事業(支援)計画の基本指針について

(2) 湧別町の高齢者を取り巻く状況

・高齢者の現状

・介護保険給付等の状況

(3) 高齢者のニーズ

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

(4) 計画の基本理念と施策体系

・基本理念

・施策の体系

・第8期計画の基本目標の概要(重点)

(5) 介護保険事業

・保険給付費の見込み

・介護保険料の算出

(6) その他

・高齢者福祉サービスについて

・介護保険給付適正化について

6. 今後の部会スケジュール

7. 閉 会

(出席委員)

北村茂委員、石川克己委員、後藤哲司委員、中川哲夫委員、篠田悟委員、三好信一委員、
竹林秀人委員、久保美恵子委員 計8名

(欠席委員)

西川仁史委員、澁谷努委員 計2名

(事務局)

町福祉課長 大塚幸夫、福祉課参事 森野博之、
福祉課主幹 前野和憲、高齢介護グループ主査 宮坂達也

(傍聴者)

なし

(協議てん末)

(1) 協議事項

部会長及び副部会長の選出について

部会長 北村 茂 委員

副部会長 石川克己 委員

(2) 諮問事項

「第8期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(令和3年度～5年度)の策定について

○議 長 北村部会長

○議案説明 事務局 高齢介護グループ主査 宮坂

議案資料に基づき概要説明

○意見・質疑

・要支援・要介護認定者数の推移に関して

篠田委員： 要介護者の人数について、令和2年度の659人に対して令和22年度推計が641人と20年経ってもあまり減っていないが、本当にこの程度となるのか。

この数字によって、今後の介護サービス量が決まるので、施設運営や経営においては、これらの推計から利用者数の状況を見極めていく必要がある。待機者数は減ってはいないが、実情、サービスを利用する人は、そんないるわけではない。この計画に基づいて、今後のサービス量や定員数を小まめに見極めていかなければ、施設運営が成り立たなくなると危惧しているところである。

事務局： ご指摘のとおりだと思います。今回、令和3年度から令和5年度を中心に推計しているが、その部分はさほど悪い数字ではないと思います。ただし、令和7年度、22年度については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に国の見える化システムによる推計値ですが、これらは直近の伸び率等が反映され、推計値も極端な数値となる場合があるため、このあたりについては、あらためて精査が必要になると考えています。

篠田委員： 今後もこの計画を見直す毎に、この辺りを注視していかなければ経営は厳しくなると思う。

事務局： 今後も国や道による推計などが行われていくと思いますので、そうした点を考慮しながら計画していきます。

篠田委員： 数字的には減らないように見えるが、実際にサービスを求めている人がどれほどいるかの見極めが重要である。実体的にこの 1～2 年の死亡者数にも危惧しているところである。

事務局： 人口や高齢者数は減少するが、団塊世代の高齢化の影響などから高齢化率が上昇しますので、そうした影響から介護サービスを求める人数は減らずに当面は横ばいで推移するのではないかと整理しているところです。

・介護医療院について

篠田委員： この辺の病院で介護療養型医療施設をやっていたのは、遠軽共立病院だけか。介護医療院は、療養施設からの移行だけでなく、新規開設はできるものなのか。

事務局： 遠軽地区内では遠軽共立病院ですが、北見市内にもいくつかあります。医療院は、療養型施設からの受け皿と位置付けられていますが、必ずしも療養施設からの移転が条件ではありません。

篠田委員： 医療院には湧別町からの利用者も相当いるのではないか。

事務局： 現在は、10 名～11 名が入所している状況です。

・介護給付費準備基金について

篠田委員： 第 8 期計画では基金取崩しが 3 年間 40,000 千円としているが、現在の積立額はいくらか。

事務局： 約 125,000 千円となります。

篠田委員： 40,000 千円の取崩しにより、残高約 80,000 千円となるが、最終的には実績に合わせて判断するのか。

事務局： はい、給付実績によって基金取崩しを判断することになります。

○審議結果

会議席上においては、第 8 期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について、委員の異議なし。

ただし、追加意見等があれば、1 月 19 日（火）まで受付ける。

(3) 今後の部会スケジュール

第 2 回部会 1 月 26 日（火）18 時 30 分 保健福祉センター

第 3 回部会 3 月上旬

ただし、委員からの追加意見及びパブリックコメント意見の内容によって、委員招集が必要と判断した場合に部会を開催するものとし、軽微な修正など、計画の根幹に大きな影響を与えない内容と判断した場合は、書面協議とすることを決定。

(閉会) 午後 8 時 00 分